第６回 高校生の登山のあり方等に関する検討委員会 会議録

日　　時　令和８(2026)年２月５日（木）１４時００分から１５時４１分まで

会　　場　栃木県総合文化センター第１会議室

出 席 者　【委員】
望月委員長、日野委員、戸田委員、奥委員、毛塚委員、佐藤委員、
渡部委員、小泉委員、稲垣委員、横山委員、大髙委員
【オブザーバー】
大牧栃木県高等学校体育連盟会長
【県】
中村教育長
（知事部局）
池本文書学事課課長補佐（GL）、佐藤自然環境課課長補佐（総括）、
宇賀神危機管理課係長 ほか
（教育委員会事務局）
長野教育政策課長、郡山学校安全課長、河上高校教育課長、
熊木健康体育課長、秋元学校安全課主幹 ほか

議事・報告等 (1) 前回までの議論等について（報告）
(2) 登山のあり方の更なる検討について（議事）
(3) 「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」に基づく各種事業等の実施状況について（報告）
(4) 第６回高校生の登山のあり方等に関する検討委員会 資料（毛塚委員）

****

１ 開 会
【司会】
定刻となりましたので、ただ今から第６回高校生の登山のあり方等に関する検討委員会を開会いたします。初めに、教育長中村よりご挨拶を申し上げます。

２ あいさつ
【教育長】
皆様こんにちは。教育長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、本検討委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。
まず、冒頭、那須雪崩事故において亡くなられた８名の方々に対しまして、あらためてご冥福をお祈りいたします。
また、民事裁判や刑事裁判の判決につきましては、大変重く受け止めております。二度とこのような痛ましい事故を起こしてはならないという決意のもとに、教育委員会一丸となって再発防止に取り組み続けるとともに、学校教育活動全般にわたる安全管理・危機管理の更なる充実・強化を図って参りたいと考えております。
さて、本検討委員会は、令和元年に設置され、これまで５回開催されました。前回の検討委員会では、「部活動と地域の活動が連携した高校生の登山活動」の取組方針など、高校生

登山のあり方の方向性についてご議論をいただいたところです。
　本日の第６回検討委員会では、登山のあり方の更なる検討として、「地域における高校生の登山活動実践研究事業」の進捗状況と今後の取組方針についてお示しするなど、具体的な安全登山の取組について議論をお願いしたいと思っております。
　県教育委員会といたしましては、安全登山のための対策を継続し、二度とこのような事故を起こすことがないよう取り組んで参りたいと考えております。
　委員の皆様方におかれましては、委員会の目的達成のため、忌憚のないご意見等を賜りますようお願い申し上げまして、冒頭のあいさつといたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】
　ここで、報道関係者の皆様にお願い申し上げます。カメラの撮影はこれよりご遠慮いただきますようお願いいたします。
　ここからは、設置要綱第５条第２項の規定に基づきまして、望月委員長に議長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いします。

３ 議事・報告等
【委員長】
　皆さんこんにちは。委員長の望月でございます。高校生の登山のあり方や安全対策について、活発な議論をお願いをいたします。
　それでは早速ですが、次第の「３ 議事・報告等」に入ります。前回までの議論について、事務局からご説明をお願いいたします。

【学校安全課長】
　いつも大変お世話になっております。学校安全課長の郡山と申します。まず、本検討委員会における前回までの議論等について説明をさせていただきます。
　恐れ入ります、資料１をご覧ください。本検討委員会における第１回から第４回までの検討委員会におけるご意見につきましては記載のとおりですが、概要といたしましては、登山活動の教育的意義を確認しつつ、内在するリスクへの対応について、教員のみでの安全確保には限界があるため、外部専門人材の活用が有効であること。高校生の登山活動については安全性向上に重点を置いた取り組みを進めるとともに、中長期的には教員主導から地域の専門家による指導体制への移行に向けて取り組むこと。専門家による指導のもと、複数校による登山の実施などのご議論をいただいたところであります。
　恐れ入ります、２ページ目をご覧ください。ページ中ほど、５になりますが、前回、第５回の検討委員会におきましては、今後の登山のあり方について、（１）のとおり方向性が示されたところであります。１つ目は、高校生の登山活動が安全かつ多様なニーズを踏まえて実施できるよう、地域の活動として、地域指導者の引率により実施できる体制を構築すること。これによりまして、本日、議題となっております、地域における高校生の登山活動実践研究事業を大筋でご了解いただいたかと思います。２つ目になりますが、実践研究事業を地域指導者による複数名体制の引率を前提として、山行中のリスクを回避するとともに、地域指導者から安全登山のための知識・技能の伝達の効率化等を図ること。３つ目、これらの成果を踏まえ、登山活動を安全に実施できる環境整備を進めることであります。なお、４つ目といたしまして、夏山における残雪ルート等について、山行可能なルートを明確にし、登山計画作成ガイドラインの改訂が求められたところでございますが、こちらガイドラインにつきましては令和７年３月に改定をいたしました。
　続いて（２）でございますが、実践研究事業は、生徒や保護者の意向を踏まえて進めること、部活動との連携を十分に図ること、事故発生時の責任の所在を明確にすること等のご意見をいただいたところであります。

本日の検討委員会におきましてはこれまでの議論を踏まえ、この後、資料２において、実践研究事業の進捗状況と今後の取り組み方針をお示しをいたしまして、高校生の安全登山に係る具体的な取り組みについてご議論いただければ幸いでございます。説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

【委員長】
ありがとうございました。基本的に第５回の検討委員会よりも前のもの、第４回までのものは前回も報告されている内容と基本的に変わらないということでよろしいですね。

【学校安全課長】
はい。仰るとおりです。

【委員長】
はい。それでは、ただいまの事務局からの説明についてご質問やご意見などがあれば、挙手のうえで発言をお願いいたします。
これまでの委員会の確認ですので、もし何か気がついたことがありましたら、以下の議題の中でも質問していただいて結構でございますので、それでは次に進みましょうか。
続いて、登山のあり方のさらなる検討について、事務局からの説明をお願いいたします。

【健康体育課長】
はい。お世話になります、健康体育課長の熊木でございます。私のほうから、地域における高校生の登山活動実践研究事業について説明をさせていただきます。
それでは資料２－１をご覧ください。まず、ローマ数字Ⅰ、本年度の実績ですが、６月から７月にかけまして、登山部が設置をされております県立高等学校５校に訪問いたしまして、実践研究について説明をいたしますとともに、参加について意見聴取を行いました。各校の意見を踏まえまして、最終的に宇都宮白楊高校において実践研究を実施することとなりました。実践研究を指導していただく２人の指導者の方と調整を行いまして、11 月 19 日に、学校、地域指導者２名、県教育委員会の３者による打ち合わせを行いました。12 月 10 日に保護者説明会を行いまして、制度と地域指導者の保険の加入、そして 12 月 18 日に第１回目の地域の活動を行いました。
第１回目の活動内容をまとめております資料２－２をご覧ください。12 月 18 日の第１回活動を宇都宮白楊高校において行いました。参加者は 11 名でございました。この 11 名は、宇都宮白楊高校山岳部の全部員が地域の活動に参加することとなりました。教育委員会から、実践研究事業の概要についての説明、そして参加者の詳細な登山活動への人数を把握するためにアンケートを実施。そして地域指導者の方から、登山に臨むにあたっての心構えや、計画の立て方について説明をいただきました。その後、地域指導者の指導のもと、成果を中心に活動日や目指す山について協議を行いました。
資料にはちょっと反映できませんでしたが、すでに、第２回、そして第３回の活動も行われております。第２回の活動は１月 26 日、第３回目が２月２日に行われました。生徒からの要望もございまして、１月 26 日は宿泊を伴う登山を想定しましてテント設営の練習を行いました。ひもを結ぶ順番であるとか、細かい点を地域の指導者に指導を受けながら、グループに分かれてテント設営の練習を行いました。第３回目、２月２日は、登山装備の確認、そして整理整頓を行いました。今後それぞれの装備の役割、そして具体的な使い方をより学びまして、今後の登山活動の充実につなげていっていただけると思います。
資料２－１にもう一度お戻りください。ローマ数字Ⅱは、第１回活動日に行ったアンケートの結果となります。１の、山岳部に所属している理由につきましては、“友人と一緒に活動したい”や“体力、技術を向上させるため”という回答が多くございました。２の登山について希望することにつきましては、多くが自然に触れたいという回答がございました。ま

た、難易度を問わず、様々な山に登りたいという回答も多く、難しい山にチャレンジするというよりは、自然に触れながら登山を楽しみたい傾向であるということが読み取ることができました。続いて３の登山に向けた準備として行いたい活動につきましては、こちらも自然観察が 73%という割合になりました。以下、炊事、体力トレーニング、救急法・応急手当、テント設営、読図など、詳細なニーズを把握することができました。続きまして、４の活動頻度について、希望するものにつきましては、82%が週に１回という回答がございました。これまでの山岳部の活動も週に１回の割合で行っておりまして、それを継続したい参加者が多いという結果になりました。山岳部員の中には、他の部活動と兼務をしている者も何名かいると伺っております。５から７は記述式で回答する項目になっております。詳細は、ご覧のとおりの回答となっております。これらのニーズを踏まえまして、宇都宮白楊高校での実践研究を展開しつつ、引き続き参加者の意見を反映させながら、必要に応じて活動をサポートして参りたいと考えております。

続きまして、資料２－３をご覧ください。宇都宮白楊高校における実践研究の名簿となります。地域指導者のＡ様は、本年度、部活動指導員としても宇都宮白楊高校の山岳部を指導していただいております。以前につきましても、表の右側、高校生との登山歴にありますように、部活動指導員や登山アドバイザーとして、高校生の登山に携わっていただいております。そしてもう１人の地域指導者はＢ様でございます。Ｂ様につきましても、登山アドバイザーや研修会の講師として、高校生との登山歴がございます。お２人とも有資格者でございまして、高校生との登山の経験もおありであるということで実践研究の地域指導者としてお願いをして、快く引き受けてくださいました。よろしくお願いします。下の表は、参加者の名簿になります。山岳部 11 名全員が実践研究に参加することとなりました。表の右側に主な山行を記載いたしました。令和６から７年度にかけた部活動で行った山行となります。

続きまして、資料の２－４をご覧ください。令和７・令和８年度実践研究事業実施計画案になります。令和７年度につきましては、安全に登山を行うための知識、技能や組織を成立させる期間として、登山を行わないことといたしました。令和８年度の登山を目指し、登山装備整理・整頓、登山装備の使い方、目指す山の研究、トレーニング、トレーニング研究、セルフレスキュー、読図等の学習などを行って参ります。実際研究を開始しまして地域の活動を行って参りますが、今すぐに、部活動がなくなるわけでもなく、すぐなくすわけでもありませんので、地域の活動と並行して行って参ります。これまで同様、登山やその他の活動も部活動として行いながら、プラスアルファーで、地域の活動を行うことによって、顧問が不在でも登山に関する活動が行うことができ、登山の機会が増えたり、相互の活動内容が充実したりすることをねらいとしております。資料の真ん中辺りをご覧ください。令和８年度の年間計画案でございます。次年度に新入生が入部をして参りますので、また、ニーズの変化があったりすることも考えられますので、今後変更が加えられるかもしれません。概ねこのような流れで活動していきたいと計画をしています。地域の活動と部活動それぞれで、登山やそれに向けた活動を行いますが、内容を相互に活かせるよう、地域指導者と顧問、そして健康体育課で連携を図って参りたいと考えています。また、地域の活動においては、基本的には顧問が不在となるため、参加者みずから登山計画書の作成に関わることが重要になって参ります。地域指導者の指導を受けながら、目指す山の研究や、トレーニングなどの研究などを行いながら、主体的に登山計画書を作成する力を養うことにも重点を置いていきたいと考えております。部活動では、これまでに引き続きまして、登山に必要となるトレーニングなどを行って参ります。登山実施後は速やかに反省会を実施し、生徒が主体的にその後の活動計画を立てることができるようにすることを目指して参りたいと思います。

続きまして、資料２－５をご覧ください。実践研究の主な課題と対応策を示しております。まず１つ目は、学校、生徒のニーズでございます。県内の山岳部が設置されております５校に実践研究について説明を行うとともに、参加希望について意見を聴取して参りました。まず、大田原高校につきましては、遺族の皆様や OB など、部活動登山をサポートする人材が豊富にいらっしゃって、現在の部活動を継続することを強く希望をされておりました。本年

度は現在までに８回登山を実施しており、うち１回は宿泊を伴うものでございました。続きまして宇都宮高校につきましては、経験豊富な顧問が多数おりまして、実践研究に参加するよりも、現状の体制で安全登山を模索することを希望しておりました。今年度は現在まで８回登山を実施しており、そのうち２回は宿泊を伴うものでございました。栃木女子高校につきましては、部活動の精選を主な理由として、令和８年度の活動を最後に廃部の予定であるということを聞いております。真岡高校につきましては、基本的には、登山計画審査会の対象となる登山は行っておらず、ハイキングなどの活動が主なものでありまして、それについて、生徒は、特段、今のところ不満はないとのことでございますが、本年度は、４月に１回、登山計画審査会の対象となる登山を行った実績がございます。今後のニーズの変化を把握して参りたいと考えております。続きまして、宇都宮白楊高校につきましては、顧問の登山経験が少なく、部活動指導員を配置しております。年間の登山件数は、２から３回程度でございます。今回、実践研究を実施することといたしましたが、令和７年度につきましては、学校の意向を踏まえ、登山を行うために必要なトレーニングや読図などの学習を充実させることに重点を置くことといたしました。以上のように、学校によって様々なニーズがありましたので、生徒、保護者、学校の意見や要望を踏まえた取り組みが必要になって参ります。

また、各校の顧問から共通して、登山計画書を作成することに困難を感じているとの意見がございました。この課題に対しましては、実践研究の中でも、参加者みずからが登山計画書の作成に関わることができるように、目指して参りたいと考えております。参加者みずからが登山計画書の作成に関わることは、安全に登山を行うためには重要なことであると思います。卒業後も安全な登山に繋がりますよう、力を育てていきたいというふうに考えております。地域指導者が２人いる利点を活かしまして、参加者の知識・技能などを高めて参りたいと考えています。

２つ目の課題としまして、指導者の確保がございます。実践研究への参加者が増えた際には、より多くの指導者が必要になって参ります。山岳関係団体にご協力をいただきながら、指導者を発掘するとともに、実践研究の取り組みについて、様々な機会で周知をし、理解を広げさせていただくことで、ご協力いただける方々を募って参りたいと考えております。また、県主催研修会の内容を充実させ、指導者の技量の向上も図って参ります。

続いて３つ目の運営団体になります。将来的には高校生山岳会の設立や、それを目指すための取り組みの運営をすることについて、県内の山岳関係の皆様と協議を続けて参りましたが、様々な課題等が挙がっております。実践研究を通しまして、高校生を引率することについての責任、そして、どこまで指導するかというような教育的側面、また平日を含め、定期的に指導できる人材の確保、これらを今後も、引き続き進めて参りたいというふうに考えております。高校生登山の実施をする上では、参加者、地域指導者、顧問等の関係者との連絡調整、活動場所の調整、地域の活動と部活動の連携、経費に関する事務処理など、やることは多岐にわたっております。高校生登山の引率をするという実績を積み重ねることで、外部団体へ移行する体制を構築して参りたいと考えております。早足でございましたが、資料２の説明になります。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

報告ありがとうございました。今の報告は大きく分けると令和７年度までの活動、令和７年度といっても今年の１月までになりますが、これまでやった活動の報告と、それを踏まえて、主として来年度どうするかという、大きく分けてこの２つが議論の対象ということでよろしいですね。

【健康体育課長】

はい。

【委員長】
　それでは、まずは、令和７年度、まだ一部残っておりますけれども実際にやった事業についての、報告の部分からまず議論をしていきたいと思います。
　毛塚委員から、第６回高校生の登山のあり方等に関する検討委員会資料として事前に質問が出ておりますので、令和７年度実績のところに関わるところを先に説明をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【毛塚委員】
　毛塚です。よろしくお願いします。全体的に関わっているのでうまく７年度分の質問ができるかわかりませんけれども。県のこの研究事業は、３年間なので、９年度に終了するというふうに理解しています。８年度には栃木女子高が廃部になりますし、そうすると４校になって、今の部員数で言うと 70 名ぐらいになる。そして、１というのは、第４回のときに、中期的な方向性として、専門家指導による合同登山、山岳会の設立、それから地域クラブの設置というふうなことが、中期的な方向として出ているわけです。それと今回出している地域活動というのは、必ずしもイコールではなくて、目指しているところとかもちょっと距離も違うと考えられると思うんです。それから、スポーツ庁では、さらに令和７年だったかな、６年間くらいまた実践研究ということで、これは中学校中心ですけれども、平日の活動も、できるだけ移行する方向にというガイドラインを出しているわけですね。そうすると、まあ実情とですね、国のほうの方向性とかを考えていった場合に、この実践研究を具体的にどういうふうにして進めていくのか。ちょっと令和７年度と違う質問になってしまいましたが、令和７年度は本当に、やったというか、まずスタートしたばかりみたいな感じですよね。この後どういうふうに進めていくのか。でも、実践研究はすぐ終わっちゃうんですよね。そういうふうにこの前聞いたので。そういう中で、今後どうなっていくのかっていうのが特に、質問したいことです。
　それから、やっぱり中長期的な展望で、その専門家による合同登山の実施とか、それから地域クラブ化、山岳会の設立というのは、やはり、全体の大きなスポーツの流れから言えば、現在の学校における登山活動を維持しても、そういう全体の流れでいかないと、生徒がどんどん減ってきていて、先生も減ってきていて、指導者も減ってきている中で、この活動を維持していくのかといった場合に、やっぱりその方向性に行かざるを得ないのではないかと思います。それに対して、県として具体的な方向性、説明が見えてきませんでした。ですので、そういう部分が質問としてはあるわけです。
　もう１つは、白楊高の生徒のアンケート、あれを見ると生徒は、私の印象では、登山活動よりも、自然に親しむ活動とか、仲間と活動したい、もしくはもうちょっといろいろな生徒がいて、クライミングをやりたいとかですね、多様性がやっぱり出てきているわけですね。そういう中で、実際、令和７年度に実施した活動を見ると、生徒のニーズに本当にあっているのか疑問です。白楊高校が実際に行った山を見ると、自然に親しむとか、仲間と一緒にやりたいっていうこととはちょっと違う。山自体の登山のほうを白楊高は８回やっています。ほとんど登山という感じなんです。そういう部分が、ちょっと違うんじゃないかなというふうな印象を持ったので、令和７年について質問させていただいています。
　それから、生徒たちが、活動計画に参加するのは非常に重要だと思っています。なぜかというとそこが、那須雪崩事故なんかを見ると全く抜けていて、登山専門部が計画した計画に沿って生徒にやらせて、それどころか、指導者すら生徒にうまく説明してないで、その場その場で、指示をしてその活動をするような形になっていて、ああいう事故に繋がっていったと思っています。ですから計画に生徒が参加するというのは非常に重要で、それは先ほどの説明だと計画を立てる登山計画を作るということをやっていくということなんですが、やっぱりそこは非常に大切だと思います。その時に学校がどこまで関わって、地域指導員がどのように関わっていくのかというのも見えてきませんし、両方でやっていくのかもしれませんが、そこの所がよくわからないというのが疑問としてはあります。

それから、この地域活動の現場のリーダーって誰になるんですか。那須雪崩事故を思い出すと、現場のリーダーはいたんですけれども、結局現場のリーダーの役割を果たしていたとは全く思ってなくて、そうすると、やっぱり活動があったときに現場のリーダーが最終的に決断をする。その現場で決断するということが大切でそれはいったい誰になるのかということですよね。それがやっぱり地域指導者ということになるのかな、というところがわからないというのが１つあります。

それから、留守本部をちゃんとつくりましょうということになっていても、那須雪崩事故では、留守本部は全く設置されておりませんでした。現地本部はありましたけれども機能していませんでした。そのようなものを設置する意思もなかったし、設置する要素も全くありません。要するに、何か緊急事態が起きたときに、留守本部をどこに設置しているかって非常に重要で、そうすると地域活動で山をやっている平日というか、泊もありますけれども、そういう時に、この留守本部っていうのは、教育委員会の健康体育課に設置されるのか、それとも学校のほうに設置されるのか。留守本部の設置というのは非常に大切で、あまりいろいろと議論されてはいないと思うんですけれども、留守本部の設置というのはきちんとやっていただきたいなということがあります。そのとき留守本部の連絡先がどこになって、誰がそこの最終的な判断をする人になるのか。それは、中村教育長になるのかな。それは健康体育課の担当になるのかわかりませんけれども。そういう部分が非常に、現在の活動としてはわかりませんでした。いわゆる、不測の事態が起きたときの対応というのはどういうふうになっているか、それはほとんど今の説明の中には入っておりませんでしたし、今後そういうこともやっていくのかもしれませんが、そういうことが疑問でしたね。

それから最終的には、平日の登山活動も、スポーツ庁の方向性に沿って移行していくという、長期的にはそういう視点も持つのかなとかですね、いろいろまだ、全部質問仕切れていません。そういう雑多な疑問が私の中にあって、令和７年度に限ってというところでうまくできませんでした。先のほうも質問してしまったんですが、そういうところが私のほうの疑問というか質問したいところです。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。ちょっと私も今整理しきれていないんですが、確かに第４回の検討委員会で指摘されたような内容が、今年度においてどのように実現してどのような課題が残されているのか、平日の地域の移行の問題、生徒のニーズとの関係、現場のリーダーの問題、留守本部の問題、いくつか個別の指摘もありましたけれども、そこ包括的にちょっと説明できますか。

【健康体育課長】

それでは今、毛塚委員からいただいた質問について資料４に沿って、回答させていただいてもよろしいでしょうか。毛塚委員から事前に出していただいた質問が、おそらく今のご質問かなと思われますので、そちらについてちょっと回答させていただいて、またそのあと皆様からご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

はい。了解しました。

【健康体育課長】

それではまず、資料４のいただいている質問の１つ目ですね①から③ということで、今後の取り組み全体についてご質問をいただいておりますので、まずこちらについては、宇都宮白楊高校での実践研究、これを継続しながらですね、次年度、他校からもし希望があれば実践研究の対象校にしましてですね、その中で、今お話がありました、複数校における合同登山であるとか、場合によっては技能別で地域の登山をするような、そういった取り組みも進

めていきたいというふうに考えています。その実践研究を進めながらですね、成果と課題を踏まえまして、その後の活動体制については検討して参りたいと考えております。先ほど令和９年度まで実践研究というお話がございましたが、成果がなかなか出てこないとか、また課題がたくさんあるようでございましたら、そこの延長も検討して参りたいというふうに考えております。

それとですね、山岳会の設立であるとか、既存団体への加入、こういったこともですね、先ほどちょっと重複した説明になってしまうかもしれませんが、課題がたくさんございます。そういった課題をですね、実践研究のところで課題を潰していきまして、運営方法など、運営体制などを確立してですね、外部の団体へのスムーズな移行につなげたいと考えております。１つの例としては、今の実践研究のままですね、１つの山岳会として、連盟とか団体などに取り入れていただいて、活動をできるかどうか、そういったところもちょっと研究していきたいというふうに考えております。

続いて質問の２になります。アンケートの結果、それと生徒のニーズになりますけれども、登山については自然のすばらしさを直接体験できる絶好の活動になっていると思います。地域指導者の方がですね、動植物に非常に詳しい方でございますので、参加者の力量に合った山を選びながらですね。自然観察等についても充実をさせていきたいというふうに考えております。

それと、宇都宮白楊高校以外の生徒にアンケートはしているかというお話もありましたが、他の学校の生徒一人一人に対しましては、調査は実施はしておりませんが、各学校の山岳部顧問から生徒のニーズについて意見聴取をしました。希望があれば、実践研究の対象校としていきたいというふうに考えております。

続いて質問３になります。部員生徒が登山活動計画に参加することについて、でございますが、先ほど毛塚委員からもお話がありましたように、非常に重要なことだと考えております。ですので、生徒が登山計画書の作成に関わることができる素地を作っていきたいと考えておりますので、山や日程、ルート、装備、事前トレーニングの計画など、登山計画全体を生徒が主体的に作成をし、それを地域指導者の方、そして学校の先生方に見ていただいて、最終的には登山計画審査会に出していただけるような、そういう形をつくっていきたいというふうに考えております。ですので、登山の地域クラブにつきましては、生徒と地域指導者で登山計画書を作成しまして、学校の部活動については、顧問と生徒が作成するというような形になっております。よろしくお願いいたします。

続いて現場の責任者につきましては、現場の責任者は、地域指導者にお願いしたいというふうに考えております。ただし、健康体育課がですね、視察を行い、適宜指導助言を行うということをしていきたいと思います。

それと留守本部につきましては、健康体育課内に置きまして、緊急時の連絡、悪天候やその他不測の事態による計画変更の判断など、現場の地域指導者と連携して行って参りたいと考えております。それと留守本部で連携方法、事前に決めているかということでございますが、地域の活動として作成されました登山計画書、こちらは、地域指導者と生徒が作成して、県のほうに上げられた後ですね、健康体育課が確認をしまして、その上で、登山計画審査会に提出をいたします。緊急時は、現場から連絡を受けました健康体育課が、保護者や学校に連絡する体制となっております。よろしくお願いいたします。

それとスポーツ庁の部活動改革との関係ですが、こちらにつきましては、中学校の運動部活動の地域展開になっておりますので、直接的には関係はございません。ただですね、この登山の地域活動というのは、高等学校の部活動の今後の進め方にとっては、非常に重要な内容になってくると思いますので、そういったことも頭に置きながらですね、進めていきたいというふうに考えております。ですので、実施期間については、特に関係をさせて実施をしているということではございません。よろしくお願いします。それと平日につきましては、こちらも先ほどと同様で地域展開とはちょっと直接は関係ございませんので、ただ、今、地域指導者として２名の方に携わっていただく方が、平日の指導が可能ということでございま

すので、平日の活動も加えさせていただいているところでございます。説明は以上になります。よろしくお願いします。

【委員長】
　はい、ありがとうございました。それでは、他の委員の方からのご質問をいただければと思うんですが。奥委員どうぞ。

【奥委員】
　奥です。よろしくお願いします。実践の形式についてはまたちょっと別の話になるかと思うんですけれども、安全面についてお伺いしたくて、前回だったかな、今までだと、登山アドバイザーと顧問の２人、２人というか立場として２つの立場があって、相互監視っていうことで、そういう機能があるのをどう代替するかというところを意見させてもらったかと思います。基本的にはそれはちょっとないものねだりなところもあるかなと思いますが、多分相互というか事前に、まず計画を審査する。あと、実施要項を見てみると、ガイドというか指導員は２名以上っていうことなのと、あとちょっとここからがわからないところなんですが、今までどおりヒヤリハットの公表だとか、今日も活動の報告ということで添付していただいてるかと思うんですが、こういったことは、今後もちゃんとやっていくのか、というのが１つと、毛塚さんが言われたのと同じような話なのかもしれないですけど、留守本部っていうかちょっと違うのかもしれないですが、例えば当日の中止判断とかそういったところを、部活指導員である方だけに担わせるのかどうか、どこと相互連携するのかっていったところがちょっとわからなかったなあ、いうところですね。そういった質問と、全体的には、前回指摘させていただいたとおり、相互監視みたいなところが代替するのはこういう制度設計でやっておりますっていったところを答えていただきたいなというのが１つです。
　あと、ちょっとわからないというか、こういうことなんだろうなというのはあるんですが、実践研究の地域の活動と部活動は、当分は並行で実施されるという形なのかな、ちょっと、どういうふうに連携していくのかというのが、何となくはわかるんですが、もうちょっと、それぞれがどういう役割を担っていて、今後どうしていこうとしているのかっていうのが、見えないのでそこをちょっとお知らせいただきたいなというのがあります。
　あとですね、いくつか細かなところになりますが、資料２－５だったかな。登山計画書を作成することに困難を感じているとの意見があったといったところなんですが、これ、どのぐらい困難なのかっていうのはちょっとピンとこなくて、素人考えでいけば、例えば古賀志山のここに登ります、日帰りでって言えば、多分、定型のものができているんじゃないかなあと。これ素人考えなんですが、そんな簡単じゃないですよっていうのであれば、そういうことを言っていただきたいんですが、具体的にどういったところが負担なのかなあ、といったところをちょっとお聞きしたいなというところです。
　あと本当に細かいところ、もう１点だけなんですけど、真岡高校のコメントで、登山計画審査会の対象となる登山は行っておらず、ハイキングなどの活動とあるんですが、登山計画の対象にならないというのはどういうものになるのか、定義づけってされていましたっけっていうのがちょっと気になったので、その辺もお答えいただきたいなと思います。はい、以上です。

【委員長】
　私も、整理が上手くできてないですが、相互監視の代替のことと、ヒヤリハットの報告は引き続きやるんですねという話と、留守本部とそれから現場の関係で、当日の中止判断なんかをどういうふうにやっていくのか。それから実践活動と部活動の関係、登山計画書作成の困難さの中身は何なのか、登山計画書がいるところといらないところの線引きがどうなっているか、概ね６点のように聞こえたんですがよろしいでしょうか。

【奥委員】
結構です。ありがとうございます。

【委員長】
じゃ、事務局のほうよろしくお願いします。

【健康体育課長】
はい。ありがとうございます。まずヒヤリハット関係でございますが、今こちらに出させていただいた報告書につきましては、学校内での取り組みになりましたので、こちらの様式で出させていただきましたが、実際に登山を行った場合には、今、他の学校が登山をしているものと同様の報告書等を作成して、もしヒヤリハットがあった場合には、その報告をするというふうにしていきたいと考えております。
それと中止判断につきましては、地域の指導者と生徒が現地に行って、場合によっては健康体育課のほうで麓までは行きたいと考えております。山の上だと逆に足手まといになってしまいますので、場合によっては現地で、中止の判断等できれば、それを留守本部に連絡をいただいて、その留守本部から、学校、保護者等に支障があれば、報告をするというような形をとりたいと考えております。
続いて部活動と実践研究の違いではございますが、こちらはちょっと微妙にわかりづらいところでございますが、学校主体で行うのか地域クラブ活動で行うのかということになって参ります。先ほど申し上げましたように、令和８年度から、場合によっては複数の対象校が参加するということになれば、活動自体が複数になるということになります。先ほどもちょっと説明の中で触れさせていただきましたが、相互、要は同時進行で行うために、それぞれの活動の活性化になるんではないかと考えております。学校の部活で、なかなかできない活動を場合によっては地域の活動で、地域の活動で学んだことを場合によっては学校の部活動に活かしていく、そういうような、ちょっとイメージで考えております。先ほど申し上げました大田原高校や宇都宮高校のようになかなか指導者がいらっしゃらない学校の場合には、地域活動のほうでそういった活動をして、知識や技量、技術を磨きながら、学校の先生方の負担も軽減していく、そういった形を作っていきたいというふうに考えております。
それと、真岡高校の活動につきましては、周辺の野山をハイキングするというようなお話をちょっと伺っておりますので、登山計画審査会のほうに出すような活動ではないというふうな認識を受けております。

【学校安全課長】
すいません、ただいまの質問の補足なんですけれども、真岡高校の方でですね、考えているのは、真岡高校、令和７年度も一度大田原高校と合同ですけれども、参考資料１にも書いているとおり、登山のほうは７年度も実施したところではございますが、おそらく今回のアンケートで回答した登山ではないということは、基本的には登山は実際山に登ることは、登山計画を書いていただくことになるんですが、おそらく真岡高校のほうでですね、想定しているのは、例えば木道等コースが十分に整備されているようなですね、そういったところ、或いはそういったルートを歩くことは登山としないというように、ガイドラインでも記載されておりますので、そういったところを想定して、このような回答になったのではないかと考えております。以上です。

【委員長】
登山計画書の作成が困難というのが何がというところは答えてもらいましたか。

【健康体育課長】
今からちょっと申し上げたい。登山計画書の作成が負担になるという中身につきましては、

これも学校によってちょっと違うんですけれども、経験の浅い先生方においては、やはり技術的な、要は資料を作成する、そういう技術的なところ、あとは生徒全体を見通した時間計画であるとか、そういったことが難しいという負担があるということをいただいております。大田原高校や宇都宮高校はおそらく人数が多かったり、ちょっと場合によっては今、経験がたくさん積み重ねられていますので、子供たちに、さらにこう違った経験とか、学びを与えるためにはどうしたらいいかというそういう悩みがおありなんじゃないかというふうに考えております。よろしくお願いします。

【委員長】
はい。重ねてという質問もあるかもしれませんが、他の委員で質問があれば、先にお願いをしたいと思うんですが。そうしたら、毛塚委員と奥委員、今やりとりした中で、さらにもう少しここをというのがあれば、ご発言いただければと思いますがよろしいですか。

【奥委員】
はい、ありがとうございました。当日の中止判断は場合によっては健康体育課の方が麓まで行かれるとか、いろいろ先ほどの当日の中止判断などは連携されますよというのは、私が質問する前に、答えられたかなと思うんですが、その辺りって何か特に明文化はされてないかなあと思うので、まあ別に毎回麓まで行ってくださいと言うつもりはないんですけど、そういった制度設計ができているっていうことを明文化していただきたいなというのは、１つお願いです。
あともう１点だけなんですけど、実践研究で、これ答えがないとは思うんですが、地域の活動と部活動で、先ほどの連携と、それぞれの活動の活性化といったところは、おっしゃられるメリットというか、言われていたかと思うんですが、これ最終的に目指すところは、完全に地域移行なのか、こうやって連携を深めてお互い深めていって、そのまま続けていくのか、っていうところはどちらなのかな。もしくは、実践研究やりながらいいところを見ていきますっていうのか、ちょっとその辺だけお答えいただけたらと思います。

【委員長】
事務局よろしいでしょうか。

【健康体育課長】
はい、ありがとうございます。現段階では、資料２－５で説明させていただきましたように、各学校でですね、部活動をしっかりと取り組みたいというご意見をいただいておりますので、学校の部活動を今までのように、アドバイザーであるとか、衛星携帯電話、そういったものを促進しながら、学校部活動をサポートしていくとともに、なかなかそういう学校ばかりではないというところも見受けられますので、同時進行で進めていってですね、今この段階では、どっちかにこう振れるというような形では考えておりません。２つを活性化させていきたいというふうに考えております。

【委員長】
１点目の明文化したほうがいいんじゃないかというご意見は、特に何かそのとおりにやっているというのか、やってもらえるというのか、そこはどうでしょうか。

【健康体育課長】
こちらに関しては、今の要領に加えさせていただくか、実践研究で登山をする際に、保護者であるとか、学校に対して、しっかりと説明をした上で実施をする、そういったことを今考えております。

【委員長】
　引き続き検討していただくということでよろしいですか。そこは。

【奥委員】
　はい。よろしくお願いします。

【委員長】
　関連する質問ということで、戸田委員のほうから先にどうぞ。

【戸田委員】
　関連する質問ということですが、先ほど奥委員からですね、登山計画書作成の困難さの内容ということの中で、文脈の中であったと思うんですけれど、例えば簡単な様式とかがあって或いは記入例なんかがあって、簡単にできるようになっているのか、なっていないのか、ということで、これまでにたくさん審査委員会で出されていると思いますので、その辺のところできっと作られているんじゃないかなと思うんですけれど、それがきっと奥さんが聞きたかったことの一つだったと思います。
　もう１つはですね。地域活動と部活動というような関係の中で今後方向性が考えられていくんだろうというふうに思いますけれど、登山以外の別のところで考えるといろんな方法があるんだろうなあと思いながら聞いていました。例えば水泳やサッカーなどはクラブ組織があり、それこそ幼児から小学生、中学生とずっと育っていくようなシステムができている地域もある。また、そういうクラブに入っている、入っていないにかかわらず、その運動が好きだから学校の部活動に参加したいと言う生徒、学校にも地域にも参加できる組織や機会がない生徒もいる。それらのニーズなどをうまく統合して別な形で新たなものを創ろうというふうに考えられているのかということを、お聞きしたいと思います。

【学校安全課長】
　はい。まず１つ目の登山計画審査会における登山計画の作成についてでございますが、今、委員からご指摘がありましたとおり、おそらく各高校においては、登山計画を作成するノウハウというものは、ある程度蓄積をされているのかなというふうには考えているんですが、学校によっては、ちょっとその辺が途絶えてしまったりとか、或いは登る山によっては、これまでの計画とはちょっと違うようなことも、もしかしたら想定されますので、そういったところは必要に応じて、我々事務局のほうでも情報を提供するなり、支援をするなりっていうことは考えていくことが課題かなというふうに考えております。以上です。

【健康体育課長】
　あと、すいません。部活動と地域展開につきましては、先ほどちょっと申し上げましたが、今だと２つを同時進行でということを考えておりますが、地域クラブのほうが今始めたばかりですので、これからいろいろな課題であるとか、何かこう不具合が出てきたり、逆にもしかしたら成果が出て参るかもしれません。そういったことをちょっとこれからですね、蓄積しながら、別々がいいのか、くっつけて、新しい形がいいのかっていうのをちょっと今後検討させていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

【委員長】
　なかなか、部活の地域移行の問題、中学校でもみんな苦戦をしていて、どの自治体もなかなかいい答えがなくて苦戦しているというのは聞いておりますが、まして高校はという感じですかね。では、毛塚委員、お待たせしました。

【毛塚委員】
　はい。今まで出たことと話しがダブってしまうかもしれませんけれども、資料を読ませていただくと、やっぱり地域活動に進みたいという県のその気持ちはよくわかりますが、現場の学校がどちらかというと地域活動よりも、自分のところで実施をしたいというふうな、今はですね、そういう意見が多い。さらに、その地域活動と連携をしようとしている県の山岳連盟さんたちは非常にやっぱり課題が多い。特に、指導という部分とかですね、教育的なところにどこまで入り込むのかとか、責任の問題とかですね。ということがあって、まあ３年以上続けるかも知れないと言っていますけれども、教育委員会が３年で終わってしまったら、これいったいどこにどういうふうに落ち着くんだというのが見えない。そう簡単に答えが出ないんだろうとは思うんですが、そこの方向性が全くよくわからない。多分委員さんたちも、いろんな質問も出てきますし、私のようにちょっと大ざっぱな質問になってしまう。やっぱり、もしも体制を構築するっておっしゃっているんだとすれば、体制を構築するための施策というか方策、栃木県教育委員会として、地域に移行していく、体制を構築するんだというんだったら、きちんとした目玉を出していく必要がある。それはどう考えても、私みたいな単純な頭からすると、人と組織しかないのです。組織を動かせる人を出せるか。人が出ない限り、幾らやろうとしたって相手側はみんなどっちかっていうと困るわけですよ。学校の先生がやっていたことを全部、そこの登山のとこだけ自分たちで引き受けてできるかっていう問題になってきますし、命の補償はどうするんだみたいな話も出てきますし、そうするとやっぱりその組織と、人材というのはどうしても必要。前にも話しましたが、推進する何かがないと、今は県の教育委員会の健康体育課が推進している、でもそれはやがて終わるわけですよ。ずーっとやるといったって、それは、頑張って６年やるかもしれませんけれど、終わるわけです。そのときにそれをどういうふうに着地点を見つけようとしているのか。多分私たちも聞いていてもよくわからない。両方一緒にやるんだって言っていますけれども、両方一緒には、そのうちに片方が実験結果として終わりまして、元の学校の活動に戻るって形で、学校単独の活動に戻るとなってしまうと、中長期的な展開でやった専門家指導による合同登山とか、地域クラブ化とか、地域の山岳会っていうのは、いつの間にか実験、研究としてはやりましたけれども、結局成果としては残らなかったみたいになってしまう恐れを感じるんです。この委員会で、そうするとやっぱりその辺をきちんと、まあそう簡単に、出せないと思うんですけど、でも、ここのところは力を入れてやっていくんだというふうな、ちょっと中長期的な展望の中の視点というのをやっぱり出していかないと、私の感覚では非常に難しいというふうに、資料を読んだり聞いたりして思っています。ぜひその辺、そういう方向を打ち出していただければありがたいという希望です。以上です。

【委員長】
　難しい課題ですけれども、やるには、それなりに体制も作らなきゃいけないということで、それは意見として聞いていただいて、いろいろと研究をしていただくということでよろしいでしょうかね。

【毛塚委員】
　はい。

【委員長】
　他に質問やご意見ございますでしょうか。渡部委員どうぞ。

【渡部委員】
　山岳連盟の渡部でございます。私、登山計画審査会も、常時出てきているんですけれども、昨年あたりから、顧問の先生たちの計画書作成が大変だという話がね、先ほども出ていましたが、実際にはですね、最近はかなり電子化されてきましてですね、過去のデータをかなり

うまく活用してですね。登山ルート図だとか、概念図とか過去のよかったものを参考にしてですね。あと、これを使っていいかどうかっていうところまで検討していますので、今後もそういう点を学校安全課のほうで進めていただければ、先生の負担もかなり減るんじゃないかと思いますがどうでしょうか。
　それからもう１点ですね。先ほど地域指導員をですね、山岳連盟から出せっていう話も出ているんですが、これもやはりですね地域活動が、３年間だけの試験期間をすぎると、事故に対する補償がなくなるというようなことを皆さんわかっていますのでね、その辺以降の、地域活動になった場合の指導員の募集は、かなり困難じゃないかっていうのは感じてますね。以上です。

【委員長】
　ありがとうございます。事務局よろしいでしょうか。

【学校安全課長】
　はい、学校安全課でございます。今、委員からのご指摘、ご質問の１つ目でございますけれども、登山計画審査会においても、委員には非常にお世話になっておりまして、たびたびアドバイスもいただいているところでございます。ちょっと先ほどの説明ではそれに言及できなかったんですけれども、今、委員からご指摘、ご意見があったようなことも踏まえて、学校に対しては支援を行って、できるだけ負担を軽減できるような形で、ちょっと検討していきたいと思っております。以上です。

【健康体育課長】
　すいません。２つ目につきましては、今、実践研究、一応３年間ということで進めて参りますが、成果と課題を踏まえまして、今後延長する場合には、同じような形で、実践研究を継続したいと考えておりますので、そのときには、また当然、教育委員会主催で実施をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】
　私も学校の先生と話をすると、運動会の計画って毎年いちから作り直しているところがあるんですよね。去年もやっているんだから、具合の悪いところだけ直せばいいじゃないかと言うんだけど、いや、毎年これは作るもんですというのが何かそういうふうなスタイルでやっているところもあるようですが、やっぱり効率を考えていただかないと皆さん時間もないと思いながら、ちょっと感じるところもありました。では、日野委員よろしくお願いします。

【日野委員】
　大田原高校と真岡高校と合同で登山をしていますが、これはどういう経緯で一緒にされたんですか。これはこの前に送っていただいた資料を見させていただきましたが、大変いい状況になっているんですね。私としては、これは簡単なことじゃないんですが、来年から４校になりますね。そういう合同でできるような形を教育委員会からも、また山岳会からもいろいろアドバイスいただきながらやっていくことによっては、ニーズも大分変わるんじゃないかと思うんですよ。真岡高校の場合にはハイキングにも行ってるんですが、実際には登山もしてますね。そういう形もあります。それから事前の学習なんかも大田原高校ともきちっとやっていますね。そういう形の中に地域の方が入ってくると、先ほど委員長も言われたようにいわゆるスポーツの地域移行、学校のクラブの地域移行はなかなかうまく進まないんですが、逆に特殊な競技的な活動ですから、山岳部の場合には、このような形で小さな学校同士の連携から、今度は地域の方のほうにも少しずつ移行していく形ができるんではないかなって、私はこの資料をいただいて見ておりました。
　それから、あと先ほど言いましたように危険への対応を見ますと、下痢をしている生徒さ

んがいたので、実際にはもう山に登らないで、その地域のほうとか、それから天候によっては、何十キロも離れている会津のほうに行きまして、会津の学校ですかね、そちらの見学に行ったり、臨機応変に変えていらっしゃいますね。それから参加者たちには、頂上で、保護者の方が参加している学校もあり、豚汁を上で作ってもらっていただいたという形で、先生方は山をやってらっしゃるんですが、臨機応変にこの活動内容を変わっているっていうことになります。これをもう少し進めていくと、意外とすぐに地域移行はできませんが、小さな地域移行ができていくのではないかなっていうふうなことを思いました。それで大田原高校と真岡高校はどういう経緯で一緒に合同でやったのか、ちょっとお聞きしたいなと思ったので、質問がてらお話しさせていただきました。

それでもう１つ、すいません、高体連のこの管理マニュアル、読ませていただきました。その中に雷が出ているんですね。これは高知県のサッカーの時に雷に打たれたのは、望月先生に弁護団に入っていただいて最終的に最高裁で全面勝ったんですが、そのときのように、雷は、４月、５月、６月、やはり４月は春の雷になります、栃木県は特に雷が多い県と言われていますから、そうしますと、もともとのスタートは本当に不幸な事件で雪崩なんですが、あわせて雷も安全なほうに、山の場合には森林地帯に入って雷が落ちたら、まず亡くなりますね。稜線でしたら、これは昔の有名なのは、松本の事件の場合には稜線にいて、雷が落ちて横に入って何十名も亡くなっている、そういうような危険もありますので、あわせて雷についてもご検討いただければありがたいというふうに感じておりました。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。事務局これ合同登山のことは資料のどこにありますか。

【学校安全課長】

はい、恐れ入ります。こちらの参考資料１の左側の２番と３番、真岡高校と大田原高校、こちらが今年の４月に合同で実施したというふうになっております。恐れ入ります、経緯でございますが、すいませんちょっと今、詳細については正確なところがちょっと申し上げられないんですが、当然それぞれの高校において登山計画を作成して、登山を予定をしていたんですが、ちょっと何らかの経緯で、合同で実施したんですけれども、どちらかというと大田原高校が主にやっておりまして、経験の少ない真岡高校を、若干ちょっとこういう言い方はあれなんですが、助けるような、ちょっとサポートするような形で実施したというふうには聞いております。こちらの学校別々ですので、当然教員の方々も別々ですので、当初こちらうまくいくのかというような危惧はあったんですが、ちょっと先ほど申していただいたとおり、非常にうまくいったというふうに、非常にうまくこの合同登山がうまくいったというふうには聞いておりますので、こちら、きっかけは小さな成功体験なのかもしれませんが、こういったところを、各学校のほうにモデルケースとして周知をすることも必要ではないかなというふうに考えております。以上です。

【日野委員】

ありがとうございました。大田原高校の特に配慮した点の特記事項を見るとですね、とてもよく打合せをしているんですね。もちろん、例えば、大田原高校と一緒にやるときに大田原高校の遺族の方、OB とか、先生方に大きな負担がかかっては困るんですが、このような形で、この小さな本当に細かくズームを使いながら連携をとっていくという形は他の学校なんかもできるんじゃないかなというふうに、今回感じたのでちょっとご質問させていただきました。以上でございます。

【委員長】

あと雷の件は、昨年は宮崎と長野で、ちょっと大きい事故が２つあった関係もありますんで、今の栃木県の状況をちょっとご説明いただけるといいと思うんですが。

【学校安全課長】
　はい。雷については、もちろん登山に限らず栃木県は雷が多いところですので、一応登山に関しましては、委員にもいつも非常に有用なご意見をいただいているんですが、特に夏場において雷対策ということで、きちんと対策をとるようにということで審査会においては、機器の携行等も含めて、ご意見をいただいているところでございます。天気につきましても、登山計画からちょっと離れるんですけれども、天気につきましても、各学校で、きちんと情報収集して対策、特に部活動においては対策をとるようにということで指導は行っているところでございます。以上です。

【委員長】
　宮崎県はあの事故があったのを契機に、気象庁の雷ナウキャストでしたっけ。あれで基本的には全部、状況を把握しようという話であって、今は一番あれが合理的かなと、私も思っていますが、栃木県はそういう通達か何か出ているんですかね。

【学校安全課長】
　今、ご指摘のありました気象庁の雷ナウキャストは、非常に重要なツールであるということは認識しています。こういったものを推奨しているということはありますけれども、今後もこういった雷ナウキャストも含めて、こういったところをきちんと情報収集した上で、部活、或いは教育活動を実施するようなことで指導はしていきたいと思います。

【委員長】
　ありがとうございました。他に質問は如何でしょうか。
　今の雷の件は、気象庁のほうといいましょうか、栃木県は確かに雷がすごい多くて、我々、ゴルフなんかに来たときなんかはもう、ゴルフ場でね、随分警報出すのが早かったりとか思うんですが、何かアドバイスがあればお願いできますでしょうか。

【稲垣委員】
　はい。気象台の稲垣です。先ほどから出ている雷ナウキャストですね、これ有効に使っていただくのが一番だと思います。ただし情報としてはですね、プッシュでは発信しておりませんので、やはりプルっていう形でですね、各教育関係の方がですね、見に来ていただく、利用される方が見に来ていただけるっていうのが原則的になっていますので、そこは注意していただいて、利用してただくことが一番かと思います。ただ、それ以外にもですね、雷っていうのは、いきなり落ちるってことはなくて、必ず空が暗くなるとかですね、雨が降ってくるとか、冷たい風が吹いてくるとかそういう前兆現象がありますので、そういったものがあるという知識もですね、非常に重要になりますので、その辺も含めてですね、知識を入れていただければですね、雷に対応できるかというふうに考えております。以上です。

【委員長】
　ありがとうございます。委員の方々から他に何かございますでしょうか。それでは小泉委員どうぞ。

【小泉委員】
　雷に関しては、備品の欄に、雷探知器とか、携帯ラジオですね、それらを持っていくとか、それらを書く欄があるので、無い場合は、審査会のほうでちゃんとチェックしてもらっています。以上です。

【委員長】
　ありがとうございます。他には委員の方々からご意見、質問ございますでしょうか。では

戸田委員どうぞ。

【戸田委員】
　先ほどの地域展開とそれから学校での運動部活動、地域の活動など様々な関係の中、いろいろ悩むところですよね。県教委さんも本当に大変だろうというふうに思います。いろんな形が考えられると思うんですけれど、１回柔軟に頭の体操をしてみて、それで体制が組めるかどうかということを考えなくてはいけないと思うんですが、例えば、高校生山岳会という言葉が出ていましたね。それとも関わりがあるんですけど、登山部活動は今、５校ですか、それが４校になるんですかね。それ以外の廃部になった学校とかいろんな生徒さんも、地域で機会があったら参加したり、活動したりしたいという生徒さんもいるじゃないかなと思うんです。それは那須雪崩事故があったときに、直後に、当時の知事さんが、「若者を山から離すな」と、確か正確な言葉じゃないですが、そういうことをおっしゃいました。その言葉は、登山活動などを全部否定するんじゃなくって、課題を潰して、そしてしっかり、若者或いは栃木県民として、山に誇りを持って、生きられるようにして欲しいという趣旨だと思います。山形県生まれの私としても全面的に賛同します。それからすると、その学校に部活動があるところはいいんだけど、そうでない部分のところの高校生の中で、もし何か地域で愛好会のようなものがあったら、やってみたいという子どもも、もしかしたらいるかもしれない。そうすると資料に出ている「高校生山岳会」に繋がってくるのかなという感じがします。ただ、いろんな考え方があって、学校で独自に、あるいは合同でやる方法、それを活かしながら、実は地域で、これ山岳スポーツクライミング連盟さん辺りが一番大きく関わってくるんだろうと思いますけど、地域でそういう高校生もしくは若者が登山の勉強をしたり、一緒に体験したりを年に何回かやってみたりということとか、学校の部活動と、地域の高校生山岳会の活動みたいなものとか、何かうまく整理をしながら、希望によって今回はＡとＢの学校が合同登山をやる、それで日程、内容が決まったら、学校の顧問とそれから、地域の指導者も一緒に入って、そして、安全体制なんかも、やり方も含めて、総合的に考えてやってみるなんていう方法もあるなというふうなことを思いながら、或いはもっともう思い切って、山岳スポーツクライミング連盟や教育委員会、登山部 OB などが協働して全部地域で活動するなどの方法もあると思います。学校の部活動に今まで入った子どもも参加したいのであれば、例えば、学校の授業がないときに、例えば月に数回とか、活動日を設定して、そこに地域の指導者さんが集まって、もちろんそれまで顧問をされた先生方も含まれていいと思うんですけど、当然、安全対策とかお金の問題とかいろいろ克服すべき課題がたくさんあるんですけど、もう栃木県は思い切って山岳は地域でやりますということがあってもよいかと思います。地域移行となって地域主体でやりますということで、前の知事さんの意向に沿った形で、若者、高校生に、安全も、それから魅力も全部味わわせるような、そういう活動組織を作ってやりますなんていうことがあれば、「栃木方式（仮称）」ともいうべき素晴らしい活動ができると思います。意見です。

【委員長】
ありがとうございました。大体この程度でよろしいでしょうかね。これからまだ道半ばというところですので、いろいろと努力をしていただいて、よりよいものにというふうに思いながら聞いていました。
　あと今年の状況を見てると、熊の問題とかいうのもかなり対策を立てないと危ないかもしれないですね。だんだん新しい課題が出てくるので、工夫をしながらというふうに思っています。それではその次の議事でよろしいでしょうか。
　そうしましたら、３つ目の那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組に基づく各種事業等の実施状況についてということで、事務局から報告をお願いいたします。

【学校安全課長】
はい。各種事業の実施状況について説明をいたします。資料３－１をご覧ください。那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組に基づく各種事業等の実施状況について、抜粋版でございます。こちらにつきましては、令和７年 12 月までの登山活動に関する実施状況を取りまとめたものであります。近年、高校生の登山活動は横ばいで推移しております。また、令和５年度から登山の有資格者を部活動指導員として配置し、教員と連携しながら登山活動を実施することで安全性の向上を図っているところでございます。
２、主な事業の実施状況の表をご覧ください。まず一番上、ナンバー14、登山計画審査会でございますが、引率者への安全対策の徹底を目的に、毎年概ね４校から５校、計 25 から 28 件の審査を行って参りました。今年度は５校、25 件の審査を実施したところであります。次に№17、登山部新任顧問研修会では、経験が浅い顧問の資質向上を図る研修を継続しております。毎年５名から７名参加しておりますが、今年度も５名が参加したところでございます。以下、主な事業の実施状況を抜粋しておりますが、この他、34 項目の学校安全ための取り組みの実施状況につきましては、次の資料、資料３－２に表としてまとめておりますので、ご覧いただければと思います。資料３についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【委員長】
ありがとうございました。ただいまの事務局からの報告について、質問ご意見等があれば挙手のうえ発言願います。毛塚委員どうぞ。

【毛塚委員】
先ほどの説明にもあったかと思うんですが、やはり地域の指導者というのはこれからもどんどんふやしていかなくてはならない。今言ったのは、学校の顧問の先生方に技術を向上する、知識を積んでいただきたい、体験を積んでいただきたい。そうすると今、県がやろうとしているのは、地域移行、その地域活動をやろうとすればやっぱり地域の指導者にそういう窓口を開いていかないと、単なる学校の先生方の顧問の研修会を積み重ねていけばいいというのとは全く違うというふうに思いましたので、その辺はどういうふうにお考えをしているのかなあということをお聞きしたかったんです。

【委員長】
ありがとうございます。それでは事務局お願いいたします。

【学校安全課長】
はい、貴重なご意見ありがとうございます。今ご指摘のありましたとおり、現段階では直接、教職員の方を対象ということでやっているんですが、いずれはそういった地域の指導者についても、何か研修、或いはそういった指導等の研鑽の場を考えていかなければいけないかとは思っています。よろしくお願いいたします。

【委員長】
毛塚委員どうぞ。

【毛塚委員】
やはり、戦略というか、やっぱり地域のそういうやりたいっていう方がいたら、その人が入ってくる道筋を作って、その人たちを地域指導者として活躍していただく。そういう道筋を作っていかないと、どこかの団体に指導者をお願いするっていう形では、前向きにこうやっているっていう感じではないというふうに映るんですね。やはり、今後検討していきたいというのはそういうことなのかもしれませんけど、やはりもう少し、極端なことを言えば、

ここに地域枠を入れたっていいわけですよ。地域指導者枠をとりますよと、そしてこの中にどうぞ入ってきてください。ただ、入りたいという希望がなければ無理ですけど。そしてそうすることによって、学校の先生と地域の指導者との間の中に様々な繋がりとか、そういう人と人との繋がりができ上がっていく、それはそういう場をつくっていくのこそ体制を作っていくってことに、繋がるんじゃないですかという意味なんですけれども。

【委員長】
今、だいぶ説明はしてきたと思っております。ちょっと個人的なんですが、幾つかの私立高校で、やっぱり外部指導員の技術を上げる、技術というのは安全に関する技術を上げるために話をしてくれというのが、実は今年度も２校ぐらいちょっと私も高校のほうに行ってきたんですけれども、やっぱり県立高校なんかでも、やっぱりそういう外部指導員を対象とした、やっぱりスキルアップの作業というのがいるんだろうと思いますから、ぜひ今のご指摘も踏まえて、前向きに検討していただければというふうに思います。
他に委員の方々からご意見ございますでしょうか。よろしいですか。
それで予定した議事は以上なんですが、特に最初のほうの問題も含めて、何か意見や質問をしそこなったというのがあれば、まとめて受けますけれども、いかがでしょうか。戸田委員どうぞ。

【戸田委員】
山岳スポーツクライミング連盟の渡部先生にお聞きしたいんですけれど、山岳関係の指導者ですよね。栃木県内では、どんな方がどのぐらいいらっしゃるのか、場合によってその高校あたりで、地域の何かをつくったときに、そういう指導者が、もしかすると将来確保できるのか、できないのか、その辺のところは如何でしょうか。

【渡部委員】
はい。栃木県の山岳指導員は関東近県の中でもかなり多いほうで、以前は資格者 150 人程度おりましたが、実際に活動している者は３分の１程度かと思いますね。それと、みんな高齢になってきて、指導できないような状況にもなってきていますね。それで、また新たな若者を今度、指導員養成したいと思ってもですね、今度はそっちのほうが入ってこないという状況になっていますね。３年に一度ぐらいは指導員養成するための研修会、講習会を開催することになっているんですけれども、今回は応募者がなかったような話を聞いています。

【戸田委員】
ありがとうございました、状況がわかりました。どこもいろんな指導者が少なくなっていますね。山岳だけではなくて。どんどん高齢者になってきて、心ある方は皆シルバーになってきているというようなね。で、そういうことなので逆に言いますとですね、そういうその高校生が地域で活動するので、指導者を養成すればいいんだと、それは仮に県教委と連盟で一緒に共同して指導者を養成するなんていうのを、うまく県教委が予算化してくれたりしてね、指導者を若手も育てながら、そういう地域のいろんな高校生の登山活動なんかを、さっき言ったように、どういうふうに、これから考えるかですけど、総合的に考えてみると栃木県は、みんなで協力して若者を山から離さない、山を愛して誇りをもつ県民を育てるんだっていうことで、やりたいなというような方向に、何かうまく歯車が回ると、少し希望が見えるかなっていうふうに思うんですけれどいかがでしょうかね。

【渡部委員】
はい。栃木県の山岳連盟でも傘下の会の会員自体も、減少の一途を進んでいましてですね。傘下の各会の存続も難しくなっているような会がたくさんあってですね。30 団体くらいしかなくなっちゃったんですよね。そのような現状です。さらには、全国の社会人山岳会も確

か減少しているはずです。

【委員長】
日野委員、関連してお願いします。

【日野委員】
今のその指導なんですが、これもすぐに一長一短でできることじゃないんですが、山岳部を卒業した子たちのOB・OGたちが、実際に大学なり、または社会人で、ハイキングレベルでもいいんですが、何か続けている方の調査ができればいいですね。その中で、指導をやってみたいという人がいたときには、正式な資格を取るとか、山のほうを経験していただいて、指導のほうにというのも、OB・OGを押し上げられるんでしたら、各学校でやってみられると、若手の方は入ってくる可能性はあるのかなというのを勝手にいま考えたので、ちょっとお話しました。
これは水泳なんですが、今、区立高校になりました、都立九段高校は、遠泳があるんです、外洋まで、その時にはOB・OGが休暇取ってきているんですね、先生たちの手伝いで。それでやっていて、１回安全確保に来てくれてと言われ、初めて伺ったときに、私の目の前で校長と私の乗った船の真ん前で沈んだんです女の子が。それを、OBの女の子が同時にずっと見ててこの子、まずいぞというふうになって、モーターボートがついているのは救助艇なんですね。先生に誰さん、やばいよって伝えたんです。彼女はそこに戻ってきた瞬間に意識がなくなって沈んだんですが、沈んだ瞬間に彼女が、女性の場合も帯をしています。その帯を沈んだ瞬間につかんだ。沈んだ瞬間に先生は飛び込んだということで、全く何の、大きなトラブルにならなかった。そういうふうに毎年、OB・OGが手伝いに来てくれる。そういうような形から、山の場合には、水泳と違いますから、山に登る経験をしてもらって、そして、連盟のほうで資格を出していくというのは、ぜひ、できればやっていただきたいなっていうふうに思いました。以上です。

【委員長】
まあ、頑張りますという方向で考えてください。

【渡部委員】
大田原高校では、OBの若い方たちが指導に参加しているようなことを聞きますが、どうですか。

【奥委員】
私ですか。なかなか山は登ってないので、なかなか難しいですけど。ただ、遺族の方なんかはすごく参加されていて、なかなかできないことだなと思いながら、私は個人的にはそのように見てますし、すばらしい活動だなと思っております。

【渡部委員】
続けてください。

【委員長】
ありがとうございます。他の競技ですとプレーするためにはその競技団体に入らないとプレーできないというのが多いんで、そこのところは確保できるんですが、山登りの愛好家は山ほどいるんですが、おそらく連盟に入っていらっしゃる方が少ないという、ちょっとそういう特殊的な競技団体になるのかなあというふうには思っております。ちょっと打ち合わせの段階でも、もうちょっと山登りの愛好家を組織できないかなという話が出たりしたんですが。はい。そうしましたら大体これで議論が尽くされたというふうには思っているんですが

よろしいでしょうか。
　それではこれで終了として進行を事務局にお返ししたいと思います。

【司会】
　望月委員長、委員の皆様、長時間にわたり貴重なご意見、ご指摘をいただきまして、ありがとうございました。我々教育委員会事務局といたしましては、那須雪崩事故以降、二度とこのような事故を繰り返すことなく、児童生徒の命を守るため、本日のご指摘、ご意見等を踏まえ、さらに前進できるよう取り組んで参りたいと思っております。
　次回検討委員会の具体的な開催時期、日程等につきましては、後日改めて事務局よりご案内を差し上げたいと思いますので、その際には、何卒ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。
　以上をもちまして、第６回高校生の登山のあり方等に関する検討委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。